

証券コード 2922

平成23年6月7日

株 主 各 位

東京都北区王子5丁目5番1号

株式会社なとり

代表取締役社長 名 取 三 郎

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
- 場 所 東京都北区王子1丁目11番1号
北とびあ 2階 さくらホール
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
- 目 的 事 項
報 告 事 項
 - 第63期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
 - 第63期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件

決 議 事 項

 - 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 監査役4名選任の件
 - 第3号議案 退任取締役に對し退職慰勞金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、会場の都合上、受付開始は午前9時を予定しており、それ以前の入場はできかねますので、ご承知おきください。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.natori.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境など厳しい状況が続いており、個人消費は本格的な回復に至りませんでした。円高が持続していることや資源価格が上昇傾向にありましたが、新興国を中心とした海外需要の高まりから、一時、輸出、生産面に復調の兆しが見られました。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により事態は激変し、生産活動が大打撃を受け、消費マインドは大幅に落ち込む等、景気の先行きが懸念されます。

食品業界では、消費者の節約疲れも一部では見られ、生活必需品を中心に一定水準は維持するも、消費者の節約志向による低価格商品への要請は強く、食品メーカーは対応に追われていました。そこに、大震災が発生し、サプライチェーンが分断され、一部食品が品薄状態になる等、不透明な状況が続いております。

当連結会計年度においては、売上面で、特に常温で持ち運びのできる新製品「いつでも手軽に食べられるおつまみチーズ」を「チーズ鱈」に次ぐ第2の柱とすべく、テレビCMを活用して、ブランド力の向上に注力し、「販売強化商品の集中的な市場投入」や「新規取引先の開拓、既存取引先のシェア拡大の徹底強化」などに努め、増収となりました。利益面では、コスト構造を総点検し、コストコントロールに引き続き取り組みましたが、原材料高の影響などで営業利益は減益を余儀なくされました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高329億8百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益15億26百万円（同8.5%減）、経常利益15億16百万円（同9.4%減）、当期純利益7億17百万円（同30.4%増）となりました。

なお、前連結会計年度は、当社グループの年金制度のうち、適格退職年金制度を確定拠出年金制度と退職一時金からなる退職給付制度へ移行させたことに伴い、退職給付費用として特別損失4億60百万円を計上しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(食品製造販売事業)

売上高を製品群別に分類しますと、水産加工製品は、ソフトいか燻製、いか

なんこつ等が苦戦しましたが、揚物の新製品「うまいか」、するめ及び新製品の「懐かしい甘口いかげそ」等が拡販により売上を伸ばし増収。畜肉加工製品は、新製品を投入したものの売上を伸ばすことが出来ず減収。酪農加工製品は、全社をあげて販促活動に取り組んでいる新製品「いつでも手軽に食べられるおつまみチーズ」と、「一度は食べていただきたい熟成チーズ鱈」がテレビCMの効果もあり、売上を伸ばし大幅増収。農産加工製品、すなっくな珍味製品、小物菓子製品、チルド製品は減収。素材菓子製品は、一部大手チェーンに導入されたねり梅、栗が売上を伸ばし増収。その他製品は、一部大手チェーンでの売上が好調に推移し、レトルトの「むき枝豆」「焼とうもろこし醤油味」等が好調に推移したほか、セット製品の「おつまみセレクション」も売上を伸ばし増収となりました。

結果、食品製造販売事業の売上高は326億26百万円（同2.7%増）となりました。

利益は、原料高騰の影響を受け、原料調達のコストは増加しましたが、売上が増加したことに加え、生産面で、増産体制に対応した設備の導入や現場改善など生産性の向上に努めたことにより、売上総利益は113億26百万円（同1.0%増）となりました。

また、継続的なコストコントロールに努めましたが、新製品の広告宣伝費や販売促進費用の積極的な投入を行ったことにより、営業利益は14億53百万円（同11.5%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

平成22年3月に竣工した賃貸用住宅の賃貸収入が年度当初から寄与し、売上高は2億81百万円（同310.8%増）、営業利益は72百万円（同191.0%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しておりますが、結果として、セグメント区分に変更はないため、セグメント別の業績数値を前連結会計年度と比較しております。

当期の期末配当金につきましては、上記の業績、事業規模の拡大と体質強化への取り組みに向けた内部留保金を確保並びに事業動向及び1株当たり当期純利益の推移等を総合的に勘案した上で、平成23年5月13日開催の取締役会において、1株につき7円（年間配当は中間配当とあわせて1株につき14円）とさせていただきます。

(2) セグメント別売上高の状況

セグメント別売上高の状況は下表のとおり推移いたしました。

区分		第62期 (前連結会計年度) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		第63期 (当連結会計年度) (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		前年同期比	
		売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
食品製造販売事業	水産加工製品	16,355	51.4	16,898	51.3	543	3.3
	畜肉加工製品	4,306	13.5	4,002	12.2	△304	△7.1
	酪農加工製品	4,519	14.2	5,075	15.4	555	12.3
	農産加工製品	1,090	3.4	947	2.9	△142	△13.1
	すなっくな珍味製品	73	0.2	37	0.1	△35	△48.8
	小物菓子製品	545	1.7	451	1.4	△94	△17.3
	素材菓子製品	1,432	4.5	1,470	4.5	37	2.6
	チルド製品	687	2.2	466	1.4	△220	△32.0
	その他製品	2,749	8.7	3,276	9.9	527	19.2
	計	31,760	99.8	32,626	99.1	866	2.7
不動産賃貸事業計	68	0.2	281	0.9	212	310.8	
合計	31,828	100.0	32,908	100.0	1,079	3.4	

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は649百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

なお、総額にはリース契約による設備投資328百万円が含まれております。

- | | |
|-----------|--------|
| ① 製造設備 | 523百万円 |
| ② 情報関係機器他 | 71百万円 |
| ③ 営業車両他 | 44百万円 |
| ④ 研究開発用設備 | 9百万円 |

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。
- (9) 財産及び損益の状況
企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 60 期 (平成20年 3 月期)	第 61 期 (平成21年 3 月期)	第 62 期 (平成22年 3 月期)	第 63 期 (当連結会計年度 平成23年 3 月期)
売 上 高(千円)	31,426,371	31,673,816	31,828,718	32,908,267
経 常 利 益(千円)	912,439	858,655	1,673,920	1,516,586
当 期 純 利 益(千円)	522,728	178,936	550,681	717,956
1株当たり当期純利益(円)	35.26	12.07	37.87	49.51
総 資 産(千円)	23,954,976	23,783,776	25,886,245	25,198,533
純 資 産(千円)	14,334,441	13,883,724	14,319,906	14,702,238
自 己 資 本 比 率(%)	59.84	58.37	55.32	58.35
1株当たり純資産(円)	952.91	954.69	984.68	1,020.10

- (注) 1. 第60期は、売上高は前期比3.2%減、経常利益は前期比28.2%減、当期純利益は前期比29.3%減となりました。
2. 第61期は、売上高は前期比0.8%増、経常利益は前期比5.9%減、当期純利益は前期比65.8%減となりました。
3. 第62期は、売上高は前期比0.5%増、経常利益は前期比94.9%増、当期純利益は前期比207.8%増となりました。
4. 第63期(当連結会計年度)につきましては前記(1)「事業の経過及びその成果」のとおりであります。
5. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

(10) 企業集団が対処すべき課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、包装資材の調達面における支障や、電力の使用制限による工場の生産能力及び生産性の低下など、予断を許さない状況が続くものと予測されますが、震災に伴う影響を最小化すると共に、企業価値の向上に全社一丸となって取り組んでまいります。

なお、当社グループは、第64期(平成24年3月期)よりスタートさせるべく新たな中期経営計画を策定し、発表する予定でございましたが、東日本大震災の発生により、計画の見直しを行うことといたしました。従いまして、目標とする経営指標を含む新たな中期経営計画は、現段階においては発表を見合わせております。

株主の皆様には、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 企業集団の主要な事業の内容

当社グループは、おつまみ（おつまみ9ジャンル「水産加工製品」「畜肉加工製品」「酪農加工製品」「農産加工製品」「すなっくな珍味製品」「小物菓子製品」「素材菓子製品」「チルド製品」「その他製品」）食料品全般の製造・販売及び不動産賃貸を主な内容として事業活動を展開しております。

(12) 企業集団の主要拠点等

① 当社の営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 北 区	松 本	長 野 県 松 本 市
マーケティング本部	東 京 都 北 区	長 野	長 野 県 長 野 市
営 業 本 部	東 京 都 北 区	甲 府	山 梨 県 甲 府 市
生 産 本 部	東 京 都 北 区	新 潟	新 潟 県 新 潟 市
原 資 材 本 部	東 京 都 北 区	静 岡	静 岡 県 静 岡 市
[研究所]		名 古 屋	愛 知 県 名 古 屋 市
食品総合ラボラトリー	東 京 都 北 区	富 山	富 山 県 富 山 市
[工 場]		金 沢	石 川 県 金 沢 市
埼 玉 工 場	埼 玉 県 久 喜 市	大 阪	大 阪 府 東 大 阪 市
[営業所]	(35営業所)	京 都	京 都 府 京 都 市
札 幌	北 海 道 札 幌 市	兵 庫	兵 庫 県 明 石 市
函 館	北 海 道 北 斗 市	和 歌 山	和 歌 山 県 和 歌 山 市
帯 広	北 海 道 帯 広 市	岡 山	岡 山 県 岡 山 市
青 森	青 森 県 青 森 市	広 島	広 島 県 広 島 市
盛 岡	岩 手 県 盛 岡 市	高 松	香 川 県 高 松 市
仙 台	宮 城 県 仙 台 市	福 岡	福 岡 県 春 日 市
秋 田	秋 田 県 秋 田 市	熊 本	熊 本 県 熊 本 市
山 形	山 形 県 山 形 市	鹿 児 島	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
郡 山	福 島 県 郡 山 市	[配送センター]	(5配送センター)
水 戸	茨 城 県 水 戸 市	北日本配送センター	北 海 道 札 幌 市
宇 都 宮	栃 木 県 宇 都 宮 市	東北配送センター	宮 城 県 仙 台 市
前 橋	群 馬 県 前 橋 市	首都圏配送センター	埼 玉 県 加 須 市
埼 玉	埼 玉 県 蓮 田 市	中部日本配送センター	愛 知 県 名 古 屋 市
千 葉	千 葉 県 千 葉 市	関西配送センター	大 阪 府 東 大 阪 市
東 京	東 京 都 北 区		
神 奈 川	神 奈 川 県 綾 瀬 市		
西 京	神 奈 川 県 川 崎 市		

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社なとりデリカ	東 京 都 北 区	メイホク食品株式会社	北 海 道 北 斗 市
株式会社上野なとり	東 京 都 台 東 区	株式会社函館なとり	北 海 道 北 斗 市
株式会社 全 珍	広 島 県 呉 市	名 旺 商 事 株 式 有 限 公 司	東 京 都 北 区
株式会社好好飲茶	東 京 都 北 区		

(13) 企業集団の使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

区 分	従業員数	前連結会計年 度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
食 品 製 造 販 売 事 業	生 産 部 門	316名	8名(増)	39.3歳	14.4年
	営 業 部 門	316名	15名(減)	41.7歳	14.6年
	管 理 部 門	115名	5名(減)	37.8歳	10.9年
	計	747名	12名(減)	40.1歳	13.9年
不動産賃貸事業 計	1名	—	62.0歳	2.2年	
合 計	748名	12名(減)	40.1歳	13.9年	

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員（年間平均雇用人員798名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	379名	11名(減)	42.0歳	15.9年
女 子	167名	1名(増)	36.1歳	11.4年
合計又は平均	546名	10名(減)	40.2歳	14.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員（年間平均雇用人員362名）は含んでおりません。

(14) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社なとりデリカ	10,000	100.0	惣菜類の製造及び販売
株式会社上野なとり	10,000	100.0	食料品及び海産物の販売
株式会社全珍	50,000	100.0	食料品の製造及び販売
株式会社好好飲茶	10,000	100.0	食料品の販売
メイホク食品株式会社	50,000	100.0	食料品の製造
株式会社函館なとり	10,000	100.0	食料品の製造
名旺商事株式会社	20,000	100.0	包装材料の販売

当社の連結子会社は上記の7社であります。当連結会計年度の売上高は32,908百万円（前期比3.4%増）、経常利益は1,516百万円（同9.4%減）、当期純利益は717百万円（同30.4%増）であります。

(15) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
	千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	944,000
株式会社商工組合中央金庫	901,160
株式会社みずほ銀行	575,003
農林中央金庫	384,220
株式会社りそな銀行	328,400
株式会社三井住友銀行	164,800

(16) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切かつ安定した利益還元を行うことを重要政策のひとつとして位置づけております。また、食品メーカーとして生産性の向上、事業規模の拡大と企業体質強化に取り組み、そのための生産設備、研究開発、情報システム等の整備・拡充の設備投資を中長期的に行うための内部留保を維持しながら、業績動向及び1株当たり当期純利益の推移等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

自己株式の処分・活用につきましては、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために活用するべく、検討してまいります。

当期につきましては、平成22年12月6日に中間配当として1株当たり7円を実施しており、期末配当7円と合計で1株当たり14円（前期13円）の利益配当を実施することといたします。

(17) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- | | |
|--------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 14,412,529株(自己株式619,680株を除く) |
| (3) 株主数 | 28,231名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
株 式 会 社 名 旺 エ ス テ ー ト	1,991,300	13.82
有 限 会 社 メ イ オ ウ	837,336	5.81
名 取 三 郎	678,808	4.71
横 山 よ し 子	672,684	4.67
名 取 雄 一 郎	545,100	3.78
な と り 取 引 先 持 株 会	481,420	3.34
な と り 社 員 持 株 会	457,460	3.17
名 取 浪 男	301,520	2.09
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	264,000	1.83
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	260,000	1.80

- (注) 1. 発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の株式を有する株主1名を含め、上位10名の株主を記載しております。
2. 上記のほか当社所有の自己株式619,680株があります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	林 徹		
代表取締役社長	名 取 三 郎		株式会社メイリョウ 代表取締役社長
代表取締役副社長	名 取 雄 一 郎	経営監査部担当	
取締役常務執行役員	出 島 信 臣	生産本部長	
取締役常務執行役員	小 林 眞	物流本部・情報システム 部・I R担当	株式会社コーポレートア ソシエーツ 代表取締役
取締役上席執行役員	小 嶋 利 光	経営監査部長	
取締役上席執行役員	北 見 弘 之	総務人事本部長 人事部長	
取 締 役	岡 崎 正 憲		公認会計士
取 締 役	中 尾 誠 男		
常 勤 監 査 役	井 沼 克 昭		
監 査 役	割 出 雄 一		弁護士 税理士
監 査 役	河 合 洸 一		弁護士
監 査 役	大 野 二 朗		大学教授

- (注) 1. 取締役岡崎正憲氏及び中尾誠男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役割出雄一氏、河合洸一氏及び大野二郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役岡崎正憲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役割出雄一氏及び河合洸一氏は、弁護士であります。
5. 監査役割出雄一氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役岡崎正憲氏及び中尾誠男氏、監査役割出雄一氏、河合洸一氏及び大野二郎氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	208,304千円 (13,653千円)	
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	12,272千円 (6,763千円)	
計	13名	220,576千円	

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役に對する、役員賞与22,000千円（取締役9名）が含まれております。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金の増加額67,800千円（取締役7名67,500千円、監査役1名300千円）が含まれております。
3. 上記の報酬等の額のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額19,054千円があります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	岡 崎 正 憲	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取 締 役	中 尾 誠 男	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	割 出 雄 一	当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また、監査役会7回の全てに出席し、主に弁護士及び税理士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	河 合 洗 一	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回、また、監査役会7回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役	大 野 二 朗	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回、また、監査役会7回の全てに出席し、大学教授としての豊かな経験と高い見識から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大なる過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとします。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規定に則り、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることの請求を行います。

また、監査役会が、会計監査人を法定の解任事由に基づき解任する場合には、全員一致の決議によって行います。この場合においては、監査役会の選任した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念は「自由闊達にして公正で節度ある企業活動により、食文化の創造と発展を通して顧客満足・株主還元・社会貢献の実現を図り、社会的に価値ある企業として、この会社に係わるすべての人が誇りをもてる会社を目指す」であります。

この企業理念に基づき、経営の透明性確保と遵法かつ合理的・効率的な職務の執行を基本として、経営品質の向上と企業価値の増大による持続的成長を目指し、内部統制システムのより一層の整備に努めております。経営を取り巻く諸環境が変化するなかで、現状の内部統制システムを変容するリスクに的確に対応できるよう再構築し、当社が公表する財務報告の信頼性を確保する体制を維持するため、継続的に取組んでまいります。

なお、当社グループでは反社会的勢力による被害を防止するため、平成20年3月開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を改定し、反社会的勢力による事業活動関与の拒絶を宣言いたしました。全社員・役員には「役員・社員行動規範」に条項として織込んでおり、周知徹底を図っております。今後も引き続き健全な会社経営を実行してまいります。

(2) 内部統制システム構築の基本方針

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 役員体制の現状については、牽制機能の発揮等を期待して、取締役には当社と利害関係を有しない専門家である社外取締役が就任し、監査役には法律・会計等の専門家である社外監査役が就任している。このようなガバナンス体制の下に、業務全般にわたり引き続きコンプライアンスを基本とした執行を推進する。
 - b. 総務部は各年度コンプライアンス推進計画を策定し、コンプライアンス委員会を核として、諸研修の実施等により、経営理念、企業行動規範、役員・社員行動規範等の徹底を図る。
 - c. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を維持する。
 - d. 反社会的勢力との関係を一切持たない。これを役員・社員行動規範において全社員に徹底する。
 - e. 報告相談窓口（ヘルプライン）を設置し、情報の確保を図ると共に、当社グループ及び協力会社各社の役員・社員の相談及び通報に適切に対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で承認された文書取扱規定、文書保存規定、並びに所定のコンピュータ管理規定等に従い、文書又は電磁的に記録し保存する。
 - b. 取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じ閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 総務部が、「リスク管理に関する基本準則」を常に見直し、その対象であるリスク及びコンプライアンスを、全社レベルにて所管する。
 - b. 各部門所管業務に付随するビジネス・リスクに関しては、その管理は各々の担当部門が行う。
 - c. リスク対応能力の向上を図るために、各部門で管理するビジネス・リスクをリスク管理委員会が取り纏め、リスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。
 - d. リスク管理委員会の小委員会として品質管理委員会及び情報セキュリティ委員会を設置する。品質管理委員会は、当社グループ及び協力会社の品質に関するリスク管理を行う。また、情報セキュリティ委員会は、情報資産の適正な管理体制を構築・維持し、継続的改善を行う。
 - e. a及びbのモニタリングは経営監査部が担当する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 毎月1回の定例取締役会及び必要に応じ随時の取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - b. 各部門の定量、定性両面からのコミットメントをベースとした予算・実績管理を強化すると共に、適時に取締役会に報告する。

- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 経営理念、行動規範等は当社グループ共通であり、グループ一体として遵法意識の向上に努める。
 - b. グループ各社の役員を兼任する当社の役員を中心に各社の運営を監督する。
 - c. 内部統制についてその有用性を自ら評価し、不備があれば迅速に是正する。
 - d. 経営監査部はグループ各社の業務監査を担当する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- a. 監査役の職務の補助の主担当部署は、経営監査部とする。
 - b. 監査役は、必要に応じ、監査業務を補助する社員を指名することができる。(経営監査部以外の社員を含む。)
 - c. 監査役の求めに応じ指名された社員は、監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前項の監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う社員は、その職務に関して、監査役以外の者の指揮命令は受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会の求めに応じ該当する事項について、監査役又は監査役会に報告を行うものとする。
 - b. 経営監査部は業務監査結果について監査役会に随時報告を行い、また適時に連絡会を開催し意見交換を行う。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は必要に応じ、社内の全ての会議に出席できるものとする。
 - b. 監査役又は監査役会は、代表取締役社長、会計監査人と適時に意見交換を行う。

(制定：平成18年5月22日、

改定：平成19年3月23日、平成20年3月28日)

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかし、買収者から当社の基本理念やブランド、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守ることは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると考えております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な動きが近い将来発生する可能性は極めて低いと判断しており、当社といたしましては、そのような買収者が出現した場合の防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得に係る具体的な動きが発生した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断、見解・世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,708,915	流動負債	7,680,150
現金及び預金	1,762,139	支払手形及び買掛金	2,932,860
受取手形及び売掛金	5,101,301	短期借入金	1,279,000
商品及び製品	723,658	1年内返済予定の 長期借入金	671,468
仕掛品	558,911	リース債務	98,731
原材料及び貯蔵品	2,224,973	未払金	1,710,406
繰延税金資産	201,452	未払法人税等	310,167
その他	137,919	賞与引当金	319,916
貸倒引当金	△1,440	役員賞与引当金	22,000
		その他	335,599
固定資産	14,489,617	固定負債	2,816,144
(有形固定資産)	(13,518,602)	長期借入金	1,507,115
建物及び構築物	7,873,224	リース債務	311,870
機械及び装置	738,322	繰延税金負債	244,441
車両運搬具	1,030	退職給付引当金	271,553
工具、器具及び備品	233,709	役員退職慰労引当金	405,610
土地	4,261,714	資産除去債務	4,798
リース資産	410,601	負ののれん	7,218
(無形固定資産)	(146,865)	その他	63,536
(投資その他の資産)	(824,149)	負債合計	10,496,294
投資有価証券	521,475	(純資産の部)	
繰延税金資産	29,388	株主資本	14,716,641
その他	286,920	(資本金)	(1,975,125)
貸倒引当金	△13,634	(資本剰余金)	(2,290,923)
		(利益剰余金)	(10,959,650)
		(自己株式)	(△509,057)
		その他の包括利益累計額	△14,403
		(その他有価証券評価差額金)	(△14,403)
		純資産合計	14,702,238
資産合計	25,198,533	負債純資産合計	25,198,533

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		32,908,267
売 上 原 価		21,509,906
売 上 総 利 益		11,398,361
販売費及び一般管理費		9,872,187
営 業 利 益		1,526,173
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	770	
受 取 配 当 金	12,407	
受 取 貸 貸 料	27,093	
負ののれん償却額	7,218	
そ の 他	26,843	74,334
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42,494	
貸 貸 費 用	40,074	
そ の 他	1,352	83,921
経 常 利 益		1,516,586
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	980	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,902	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	10,175	13,059
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,906	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	66,302	
減 損 損 失	3,073	
店 舗 閉 鎖 損 失	6,984	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	21,835	100,102
税金等調整前当期純利益		1,429,542
法人税、住民税及び事業税	691,820	
法 人 税 等 調 整 額	19,765	711,586
少数株主損益調整前当期純利益		717,956
当 期 純 利 益		717,956

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	1,975,125	2,290,934	10,872,516	△815,827	14,322,748
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△203,596	—	△203,596
当期純利益	—	—	717,956	—	717,956
自己株式の取得	—	—	—	△103,729	△103,729
自己株式の消却	—	△410,500	—	410,500	—
連結範囲の変動	—	—	△16,736	—	△16,736
利益剰余金から 資本剰余金への振替	—	410,489	△410,489	—	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△10	87,133	306,770	393,893
平成23年3月31日残高	1,975,125	2,290,923	10,959,650	△509,057	14,716,641

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成22年3月31日残高	△2,842	△2,842	14,319,906
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△203,596
当期純利益	—	—	717,956
自己株式の取得	—	—	△103,729
自己株式の消却	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	△16,736
利益剰余金から 資本剰余金への振替	—	—	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△11,560	△11,560	△11,560
連結会計年度中の変動額合計	△11,560	△11,560	382,332
平成23年3月31日残高	△14,403	△14,403	14,702,238

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数…………… 7社

連結子会社は、(株)なとりデリカ・(株)上野なとり・(株)全珍・(株)好好飲茶・メイホク食品(株)・(株)函館なとり・名旺商事(株)の7社であります。

なお、当連結会計年度より、(株)CTF、(株)メイリョウについては、重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の数…………… 4社

非連結子会社は、(株)CTF・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなの4社であります。

③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社であります(株)CTF・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなについては、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社はありません。

② 持分法非適用非連結子会社の数…………… 4社

持分法非適用非連結子会社は、(株)CTF・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなの4社であります。

③ 持分法を適用しない理由

持分法非適用非連結子会社であります(株)CTF・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなについては、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

b. たな卸資産

イ. 商品・製品・仕掛品・原材料……………総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b. 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

c. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- a. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- b. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- c. 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- d. 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- e. 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計処理方法の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ、1,027千円増加し、税金等調整前当期純利益は、20,807千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「その他」に含まれる「敷金及び保証金」は、16,421千円減少し、固定負債の「資産除去債務」は、4,798千円増加しております。

(連結財務諸表に関する会計基準)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)を適用し、連結子会社の資産及び負債の評価については部分時価評価法から全面時価評価法へ変更しております。

これによる、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

- ① 前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「未払金」の金額は、1,184,815千円であります。
- ② 前連結会計年度において、区分掲記しておりました流動負債の「設備関係支払手形」(当連結会計年度75,960千円)は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
- ③ 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	3,179,771千円
土地	2,332,548千円
合計	5,512,320千円

② 担保付債務

短期借入金	1,129,000千円
1年内返済予定の長期借入金	671,468千円
長期借入金	1,507,115千円
合計	3,307,583千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,515,926千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失 …… 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
(株)なとり (東京都北区他)	遊休資産	電話加入権	3,073

当社グループは、主として工場別もしくは店舗別、賃貸借資産及び遊休資産は物件別を基準に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、電話加入権については、正味売却価額を零として評価し、減損損失に計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式(株)	15,532,209	—	500,000	15,032,209

(注) 当連結会計年度の変動事由の概要

減少数の内訳は次の通りであります。

会社法第178条の規定に基づく消却による減少

500,000 株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式(株)	989,531	130,149	500,000	619,680

(注) 当連結会計年度の変動事由の概要

①増加数の内訳は次の通りであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加	130,000株
単元未満株式の買取りによる増加	149株

②減少数の内訳は次の通りであります。

会社法第178条の規定に基づく消却による減少	500,000株
------------------------	----------

(3) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	101,798千円	7円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	101,798千円	7円	平成22年9月30日	平成22年12月6日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	100,887千円	7円	平成23年3月31日	平成23年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預貯金等を中心として元本が保証されるものを対象としております。デリバティブに関連する取引等投機的な取引は行っておりません。また、短期的な資金調達及び長期にわたる投資資金は銀行借入にて調達する方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、支払手形及び買掛金並びに設備関係支払手形は、ほぼ4カ月以内の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、受取手形及び売掛金などの営業債権について、販売管理規定に沿って主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引先の期日ごとに残高を管理し、回収懸念の早期把握などによりリスク軽減を図っております。また、投資有価証券については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2)をご参照ください。）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,762,139	1,762,139	—
②受取手形及び売掛金	5,101,301	5,101,301	—
③投資有価証券			
その他有価証券	435,489	435,489	—
資産計	7,298,930	7,298,930	—
①支払手形及び買掛金	2,932,860	2,932,860	—
②短期借入金	1,279,000	1,279,000	—
③未払法人税等	310,167	310,167	—
④長期借入金	2,178,583	2,177,819	△763
⑤リース債務	410,601	397,624	△12,977
負債計	7,111,212	7,097,471	△13,741

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金、⑤リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	85,985
非上場関係会社株式	41,300
非上場関係会社出資金	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

3. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
①現金及び預金	1,762,139	—	—	—
②受取手形及び売掛金	5,101,301	—	—	—
③投資有価証券	—	—	—	—
合計	6,863,440	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
①長期借入金	671,468	1,507,115	—	—
②リース債務	98,731	300,099	11,770	—
合計	770,199	1,807,214	11,770	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅等（土地を含む）を有しております。平成23年3月期における賃貸等不動産に関する損益は、賃貸利益72,287千円（営業利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時 価
3,601,906	3,530,426

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。
3. 賃貸用の住宅のうち、社宅使用部分は除いております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,020円10銭
(2) 1株当たり当期純利益 49円51銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	717,956千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株式に係る当期純利益	717,956千円
普通株式の期中平均株式数	14,501,278株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他に関する注記

退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職金規定に基づく社内積立のほか、確定拠出年金制度及び全国調理食品加工業厚生年金基金に加入しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

a. 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	16,301百万円
年金財政計算上の給付債務の額	20,240百万円
差引額	△3,939百万円

- b. 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合
(自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 20.0%
- c. 補足説明

上記a.の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,200百万円及び剰余金△1,739百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であります。

なお、上記b.の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

② 退職給付債務に関する事項

a. 退職給付債務	△372,075千円
b. 年金資産	一千円
c. 未積立退職給付債務(a+b)	△372,075千円
d. 未認識数理計算上の差異	100,521千円
e. 連結貸借対照表計上額の純額(c+d)	△271,553千円
f. 前払年金費用	一千円
g. 退職給付引当金(e-f)	△271,553千円

③ 退職給付費用に関する事項

a. 勤務費用	18,917千円
b. 利息費用	8,799千円
c. 期待運用収益	一千円
d. 数理計算上の差異の費用処理額	10,996千円
e. 退職給付費用	38,713千円
f. その他	78,335千円
計	117,049千円

(注) 「f. その他」は、確定拠出年金及び厚生年金基金への、掛金支払額であります。

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

a. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
b. 割引率	2.5%
c. 期待運用収益率	—%
d. 過去勤務債務の額の処理年数	10年
	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による按分額を費用処理する方法。)
e. 数理計算上の差異の処理年数	10年
	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。)

(注) 本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,753,263	流動負債	6,262,111
現金及び預金	1,227,282	支払手形	188,962
受取手形	113,345	買掛金	2,737,629
売掛金	4,699,343	短期借入金	700,000
商品及び製品	697,877	1年内返済予定の 長期借入金	554,400
仕掛品	532,703	リース債務	73,302
原材料及び貯蔵品	2,175,881	未払金	1,346,819
前渡金	651	未払費用	108,004
前払費用	98,178	未払法人税等	194,200
繰延税金資産	132,533	預り金	48,968
その他	76,767	前受収益	4,556
貸倒引当金	△1,300	賞与引当金	233,778
		役員賞与引当金	22,000
		その他の	49,488
固定資産	12,371,287	固定負債	2,312,024
(有形固定資産)	(10,934,980)	長期借入金	1,157,400
建物	6,377,784	リース債務	214,889
構築物	66,164	繰延税金負債	244,441
機械及び装置	429,637	退職給付引当金	225,847
車両運搬具	55	役員退職慰労引当金	405,298
工具、器具及び備品	217,628	資産除去債務	2,112
土地	3,555,516	その他	62,036
リース資産	288,192	負債合計	8,574,136
(無形固定資産)	(142,456)	(純資産の部)	
借地権	70,073	株主資本	13,564,817
商標権	283	(資本金)	(1,975,125)
ソフトウェア	58,055	(資本剰余金)	(2,290,923)
その他	14,044	資本準備金	2,290,923
(投資その他の資産)	(1,293,849)	(利益剰余金)	(9,807,826)
投資有価証券	521,102	利益準備金	39,780
関係会社株式	578,843	その他利益剰余金	9,768,046
出資	61,800	固定資産圧縮積立金	756,979
破産更生債権等	11,361	別途積立金	8,720,000
長期前払費用	6,333	繰越利益剰余金	291,066
その他	125,229	(自己株式)	(△509,057)
貸倒引当金	△10,820	評価・換算差額等	△14,403
		(その他有価証券評価差額金)	(△14,403)
資産合計	22,124,550	純資産合計	13,550,414
		負債及び純資産合計	22,124,550

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		30,699,197
売 上 原 価		20,762,687
売 上 総 利 益		9,936,510
販売費及び一般管理費		8,703,729
営 業 利 益		1,232,781
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	152	
受 取 配 当 金	12,382	
受 取 賃 貸 料	69,247	
経 営 指 導 料	31,320	
そ の 他	16,111	129,213
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,285	
賃 貸 費 用	90,192	
そ の 他	1,045	121,523
経 常 利 益		1,240,471
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	980	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,902	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	9,876	12,760
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	694	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	66,302	
減 損 損 失	3,073	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	14,920	84,990
税 引 前 当 期 純 利 益		1,168,241
法人税、住民税及び事業税	549,761	
法 人 税 等 調 整 額	43,313	593,074
当 期 純 利 益		575,166

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成22年3月31日残高	1,975,125	2,290,923	10	2,290,934
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩額	—	—	—	—
固定資産特別償却準備金の取崩額	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△410,500	△410,500
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	410,489	410,489
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△10	△10
平成23年3月31日残高	1,975,125	2,290,923	—	2,290,923

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
		固 定 資 産 圧縮積立金	固定資産特別 償却準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成22年3月31日残高	39,780	762,920	891	8,420,000	623,153	9,846,746
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△203,596	△203,596
当 期 純 利 益	—	—	—	—	575,166	575,166
固定資産圧縮積立金の取崩額	—	△5,940	—	—	5,940	—
固定資産特別償却準備金の取崩額	—	—	△891	—	891	—
別途積立金の積立	—	—	—	300,000	△300,000	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	△410,489	△410,489
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	△5,940	△891	300,000	△332,087	△38,919
平成23年3月31日残高	39,780	756,979	—	8,720,000	291,066	9,807,826

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年3月31日残高	△815,827	13,296,978	△2,854	△2,854	13,294,123
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	△203,596	—	—	△203,596
当 期 純 利 益	—	575,166	—	—	575,166
固定資産圧縮積立金の取崩額	—	—	—	—	—
固定資産特別償却準備金の取崩額	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
自己株式の取得	△103,729	△103,729	—	—	△103,729
自己株式の消却	410,500	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△11,548	△11,548	△11,548
事業年度中の変動額合計	306,770	267,839	△11,548	△11,548	256,290
平成23年3月31日残高	△509,057	13,564,817	△14,403	△14,403	13,550,414

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料……………総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計処理方法の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,039千円増加し、税引前当期純利益は13,880千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「その他」に含まれる「敷金及び保証金」は12,180千円減少し、固定負債の「資産除去債務」は2,112千円増加しております。

(7) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました流動負債の「設備関係支払手形」（当事業年度45,412千円）は、当事業年度において負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

建物	1,830,098千円
土地	1,647,729千円
合計	3,477,828千円

② 担保付債務

短期借入金	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	554,400千円
長期借入金	1,157,400千円
合計	2,311,800千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,157,379千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	90,616千円
短期金銭債務	1,045,735千円
合計	1,136,352千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高	208,399千円
仕入高	3,221,743千円
外注加工費	2,715,560千円

② 営業取引以外の取引による取引高 74,222千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	989,531	130,149	500,000	619,680

(注) 当事業年度の変更事由の概要

① 増加数の内訳は次の通りであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加
130,000株

単元未満株式の買取りによる増加
149株

② 減少数の内訳は次の通りであります。

会社法第178条の規定に基づく消却による減少
500,000株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

① 流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	95,147千円
未払事業税	15,474千円
その他	21,911千円
繰延税金資産合計	<u>132,533千円</u>

② 固定の部

(繰延税金資産)

退職給付引当金	92,624千円
役員退職慰労引当金	164,956千円
投資有価証券評価損	51,854千円
その他有価証券評価差額金	17,523千円
その他	16,463千円
繰延税金資産小計	<u>343,422千円</u>
評価性引当額	<u>△68,317千円</u>
繰延税金資産合計	<u>275,104千円</u>
繰延税金負債（固定）との相殺	<u>△275,104千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>一千円</u>

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	<u>519,546千円</u>
繰延税金負債合計	<u>519,546千円</u>
繰延税金資産（固定）との相殺	<u>△275,104千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>244,441千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
住民税均等割等	3.3%
評価性引当額	5.8%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>50.8%</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産……主として生産設備（機械及び装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	工具、器具及び備品	合 計
取得価額相当額	257,483千円	39,396千円	296,879千円
減価償却累計額相当額	186,117千円	31,578千円	217,696千円
期末残高相当額	71,365千円	7,817千円	79,183千円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	45,175千円
1年超	34,007千円
合計	<u>79,183千円</u>

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	53,199千円
減価償却費相当額	53,199千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱なとり デリカ	東京都 北区	10,000	惣菜類の製造 及び販売	(所有) 直接 100.0%	兼任 2名	当社が商品の一部仕入れて販売しております。なお、当社の建物を貸与しております。	受取 賃貸料	26,241	—	—
子会社	㈱全珍	広島県 呉市	50,000	食料品の製造 及び販売	(所有) 直接 100.0%	兼任 1名	当社が商品の一部仕入れて販売しております。なお、当社の建物を貸与しております。	仕入高	1,549,711	買掛金	379,599
子会社	名旺商事 ㈱	東京都 北区	20,000	包装材料の 販売	(所有) 直接 100.0%	兼任 2名	当社へ包装材料を販売しております。なお、当社の建物を貸与しております。	仕入高	1,662,319	買掛金	582,175

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
- ② 上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。
- ③ 不動産賃貸については、近隣相場を勘案の上、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 940円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円66銭 |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	575,166千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株式に係る当期純利益	575,166千円
普通株式の期中平均株式数	14,501,278株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社 な と り
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 小 林 昌 敏 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 熊 谷 康 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社なとりの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社なとり及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社 な と り
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 小 林 昌 敏 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 熊 谷 康 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社なとりの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

株式会社 な と り 監査役会

監査役(常勤) 井 沼 克 昭 ㊟

監査役 割 出 雄 一 ㊟

監査役 河 合 洸 一 ㊟

監査役 大 野 二 朗 ㊟

(注) 監査役割出雄一、監査役河合洸一及び監査役大野二朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結のときをもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	林 徹 (昭和5年4月17日生)	昭和28年4月 日本銀行入行 昭和56年8月 同行業務管理局長 昭和59年5月 農林中央金庫常務理事 平成2年4月 同金庫専務理事 平成5年6月 日本銀行監事 平成6年6月 ときわ総合サービス株式会社社長 平成14年6月 当社監査役 平成17年6月 当社取締役会長（現任）	6,500株	なし
2	名取三郎 (昭和23年1月22日生)	昭和48年7月 当社入社 昭和48年7月 当社取締役 昭和56年7月 当社常務取締役 平成4年7月 当社専務取締役 平成9年2月 当社営業本部長 平成13年6月 当社取締役副社長 平成17年1月 当社代表取締役副社長 平成17年3月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社メイリュウ代表取締役社長	678,808株	なし
3	名取雄一郎 (昭和36年6月8日生)	昭和62年2月 当社入社 平成6年4月 当社資材部長 平成7年6月 当社取締役 平成10年10月 当社市場関連本部長 平成13年1月 当社生産本部長 平成14年1月 当社原資材調達本部長 平成17年3月 当社代表取締役副社長（現任） 平成19年7月 当社経営監査部長 平成21年6月 当社経営監査部担当（現任）	545,100株	なし
4	出島信臣 (昭和28年9月25日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年3月 当社埼玉工場長 平成14年6月 当社執行役員埼玉統轄工場長 平成16年5月 当社生産本部長 平成16年6月 当社上席執行役員 平成17年6月 当社取締役（現任） 平成18年2月 当社生産・原資材本部長 平成19年8月 当社生産本部長（現任） 平成20年6月 当社常務執行役員（現任）	18,700株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
5	小林 眞 (昭和32年3月30日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年7月 当社経理部長 平成14年6月 当社執行役員経理部長 平成16年6月 当社上席執行役員 平成18年2月 当社業務管理本部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 当社常務執行役員(現任) 平成23年4月 当社物流本部・情報システム部・IR担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社コーポレートアソシエーツ 代表取締役	3,800株	なし
6	北見 弘之 (昭和27年10月9日生)	昭和51年4月 商工組合中央金庫入庫 平成15年3月 同金庫市場営業部長 平成16年3月 当社出向、財務部長 平成16年5月 当社経営企画部長 平成16年6月 当社取締役上席執行役員(現任) 平成18年2月 当社人事部長(現任) 平成19年11月 当社入社 平成23年4月 当社総務人事本部長(現任)	3,900株	なし
7	岡崎 正憲 (昭和24年6月17日生)	平成5年3月 公認会計士登録 平成6年6月 三優監査法人社員(役員)登録 平成13年10月 公認会計士岡崎正憲事務所開業(現職) 平成14年6月 当社監査役 平成15年6月 当社取締役(現任)	0株	なし
8	中尾 誠男 (昭和18年2月16日生)	昭和40年4月 三菱油化株式会社入社 平成8年7月 三菱化学エンジニアリング株式会社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役 平成19年6月 当社取締役(現任)	2,000株	なし

- (注) 1. 取締役候補者のうち、岡崎正憲氏、中尾誠男氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、両氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合引き続き独立役員となる予定です。
- 両氏を社外取締役候補者とした理由等は以下のとおりであります。
- ・岡崎正憲氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識を有しておられ、その幅広く高度な経営についての知識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ・中尾誠男氏は、長年にわたり三菱化学エンジニアリング株式会社の経営に携り、その幅広く高度な経営についての知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
2. 岡崎正憲氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
3. 中尾誠男氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役割出雄一氏、河合洸一氏及び大野二郎氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査体制の充実強化を図るため、1名増員し、監査役4名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	小嶋利光 (昭和22年2月1日生)	平成14年3月 当社入社 平成14年6月 当社取締役総務部長 平成16年6月 当社常務執行役員 平成18年6月 当社上席執行役員(現任) 平成21年6月 当社取締役経営監査部長(現任)	3,800株	なし
2	割出雄一 (昭和42年11月20日生)	平成12年4月 弁護士登録、中山・割出法律事務所入所 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成18年10月 金沢セントラル法律事務所開設(現職)	0株	なし
3	河合洸一 (昭和12年8月17日生)	昭和35年4月 日本銀行入行 平成2年5月 同行考査局長 平成3年5月 農林中央金庫常務理事 平成9年6月 同金庫監事 平成17年1月 弁護士登録、橋本法律事務所入所 平成18年8月 河合法律事務所開設(現職) 平成19年6月 当社監査役(現任)	0株	なし
4	大野二郎 (昭和22年2月16日生)	昭和56年10月 株式会社三菱総合研究所入社 平成8年10月 同社開発技術研究センター長 平成11年11月 ハウスプラス住宅保証株式会社常務取締役 平成14年4月 跡見学園女子大学マネジメント学部教授(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	0株	なし

(注) 1. 監査役候補者のうち、割出雄一氏、河合洸一氏及び大野二郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。また、各氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合引き続き独立役員となる予定です。

各氏を社外監査役候補者としての職務を遂行することができる判断した理由

- ・割出雄一氏は、弁護士及び税理士としての幅広い知識を有しておられ、またその経験に基づき、経営を監視するなど社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- ・河合洸一氏は、弁護士としての幅広い知識を有しておられ、またその経験に基づき、経営を監視するなど社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- ・大野二郎氏は、大学教授としての幅広い知識を有しておられ、またその経験に基づき、経営を監視するなど社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

2. 割出雄一氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
3. 河合洸一氏及び大野二朗氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は両氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、両氏の社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される小嶋利光氏に対し、在任中の労に報いるため、当社内規による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
小嶋利光	平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社取締役常務執行役員 平成18年6月 当社取締役上席執行役員（現任）

以上

株主総会会場ご案内略図

会 場 東京都北区王子1丁目11番1号
北とぴあ 2階 さくらホール

- 交通機関 ① 東京メトロ南北線王子駅5番出口 徒歩1分
② JR京浜東北線王子駅北口下車 徒歩2分

※受付開始は午前9時を予定しております。

※駐車スペースが限られておりますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

